

女性国家公務員の採用拡大に向けての取組

○第3次男女共同参画基本計画(平成22年12月閣議決定)

- 国家公務員試験からの採用者に占める女性の割合について、平成27年(2015年)度末までに、政府全体として30%程度を目標。(試験の種類や区分ごとの女性の採用に係る状況等も考慮)
- 国は率先して、人事院の策定する女性国家公務員の採用・登用拡大に関する指針を踏まえて、目標達成に向けて積極的に取り組む。

○女性国家公務員の採用・登用の拡大等に関する指針(平成23年1月14日改定)

各府省は、

- 女性の採用拡大について、目標を設定し、目標達成に向けての具体的な取組を定める。
- 採用時の配置について、男女で偏りが無いよう配慮。
- 人事院と協力しつつ、多様で実効性のある募集、啓発活動を積極的に推進するとともに、その際、計画の内容や積極的な取組の紹介にも努める。

〈現在までに行ってきた主な取組〉

女性行政官による女子学生のための集中講義(人事院)

- 第一線で活躍する女性職員が、講演形式で、今まで携わってきた行政課題について、分かりやすく語ることにより、国家公務員の仕事の魅力や勤務実情等に理解を深めてもらう。
- 平成23年度から実施。
- 平成24年度は東京と京都の2大学で計3回7講演実施、延べ220人参加。

女子学生セミナー(人事院)

- 霞が関で働く女性国家公務員が仕事のやりがい、仕事と家庭生活の調和などについて様々な経験を踏まえた情報をリレー講演等により発信。また各府省個別ブースでは、より具体的な内容や疑問に思っていることについて参加者と意見交換を行う。
- 平成12年度から毎年実施。
- 平成24年度は全国11都市で各1回開催、延べ約700人参加。

「女性職員の採用・登用拡大計画」見直し(各府省)

- 平成23年の指針改定を踏まえ、各府省において、具体的数値目標及び取組を定める。
- 全府省等において実施。

女性向け業務説明会の実施(各府省)

- 全府省等において実施。

〈今年度より実施している新たな取組〉

女子大学に対する人材確保活動

- 平成25年度から、国家公務員採用試験における女性申込者の掘り起こしを目指し、女子大学を訪問し、当該大学出身の現職国家公務員に、公務の仕事の魅力等について語ってもらう企画を実施している。
- 既に3大学でガイダンスなどを実施しており、秋以降も大学側の要望を踏まえつつ、随時実施していく予定。